

地方独立行政法人会計基準等研究会
(令和3年度第2回) 議事要旨

【開催日時等】

- 開催日時：令和4年2月8日（火）12：30～14：30
- 場 所：オンライン開催
- 出席者：中條座長、伊澤委員、大塚委員、椎名委員、田中委員、西川委員
浅倉オブザーバー、大道オブザーバー、長村オブザーバー、
宿南オブザーバー（代理出席）、高橋オブザーバー、
前田オブザーバー、松本オブザーバー、渡辺オブザーバー

阿部大臣官房審議官、森川行政経営支援室長、永淵課長補佐
岡本理事官（自治財政局公営企業課）、清水補佐（自治財政局財務調査課）

【議題】

- 1 「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」の策定
- 2 「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の策定
- 3 「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」の改訂
- 4 「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」の改訂

【配布資料】

資料1 概要

資料2 「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」三段表

資料3 「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」二段表

資料4-1 【一般型】「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」
四段表

資料4-2 【公営企業型】「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」
四段表

資料4-3 【一般型】「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資産の
減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」四段表

資料4-4 【公営企業型】「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準及び固定資
産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」四段表

参考資料 地方独立行政法人会計基準等研究会開催要領

【概要】

- 資料 1～4 について事務局より、それぞれ説明を行った。
- 事務局案に大方の賛同が得られたが、委員から意見のあった点について事務局で整理し、検討を行うこととされた。
- 委員からの主な指摘等
 - 「地方独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」について
 - ・ 「一定の事業等のまとめり」という文脈は、一般型地独法にのみ適用するものであり、公立大と公営企業型地独法は、書きぶりを修正すべきではないか。
 - ・ 会計基準が「一般型」「公営企業型」の2章構成であることを、「基本的な指針」の中でも明示した方がよいのではないか。
 - ・ 公営企業型地独法における「行政コスト」については、損益計算書上の費用との関係で整理が必要ではないか。
 - 「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」について
 - ・ 事業報告書に含まれる項目のうち「財務諸表」とあるが、事業報告書に「要約した財務諸表」を記載している地独法が多いことから、「要約した財務諸表」とした方がわかりやすいのではないか。
 - ・ 「財政状態及び運営状況」に「キャッシュ・フローの状況」も加えた方が、「基本的な指針」、「ガイドライン」及び「監査基準」の平仄がとれるのではないか。
 - 地方独立行政法人会計基準について
 - ・ 「収益認識」の適用事業年度について、令和5事業年度からで間に合うかどうか検討が必要ではないか。